



晩秋の朝焼け（瀬谷区上瀬谷農業専用地区）

- 農地転用許可の権限移譲 ●農業者年金で老後の生活を安心サポート ●農地の貸し借りの際には
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集 ●農業委員会の活動 ●農業委員紹介
- 横浜市からのお知らせ ●編集後記

平成28年11月1日から農地転用許可権者が、横浜市長に替わります

横浜市内の市街化調整区域内の農地転用は、市内2つの農業委員会で申請を受付・審査後、神奈川県知事が許可を行っていましたが、平成28年11月1日から農地転用許可に関する権限が移譲され、横浜市長が許可を行います。農地転用の相談・申請窓口（農業委員会）や審査内容、審査期間はこれまでと同様です。

問合せ 環境創造局農政推進課 ☎045-671-2631
FAX045-664-4425

農業者年金で老後の生活を安心サポート!

農業者の平均寿命は、男性が87歳、女性は92歳となり、65歳からの平均余命は20年以上あります。長期にわたる老後生活への備えが必要ですが、国の試算によると、国民年金だけでは夫婦2人で毎月約10万円の生活費が不足すると想定されています。

国民年金（基礎年金）の不足分を農業者年金でカバーしませんか。特に、男性よりも老後生活が長い女性農業者の方に、加入をお勧めします。



*** 農業者年金の特徴は ***

★「年間60日以上農業に従事」
「国民年金第1号被保険者」
「20歳以上60歳未満」
の方は誰でも加入できます。

★保険料は月額2万円～
6万7千円の間で自由に
決められ、いつでも見直
しができます。

★積立方式のため、加入期間の最
低要件はありません。
50歳代からの加入でも原則
65歳からの支給対象となります。

★公的年金なので税制上のメリットとして、
支払った保険料の全額が「社会保険料控除」
の対象となり、将来受け取る年金も「公的年
金等控除」が適用されます。

★少子高齢化に強い積立方式（確定拠出型）。
終身年金なので原則65歳から生涯受給ができます。
また、80歳前に亡くなった場合は、80歳までに
受け取れるはずだった年金が遺族に支給されます。

農業者年金の詳細は、農業者年金基金のホームページからご覧になれます

<http://www.nounen.go.jp>

なお、一定の要件を満たした意欲のある担い手の方は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業者年金についての御相談は、JA横浜各支店、各農業委員会または神奈川県農業会議（☎045-201-0895）にお問い合わせください。

農地の貸し借りに際して「利用権設定等促進事業」の活用を

農業委員会では、遊休農地及び耕作放棄地の解消をするため、「利用権設定等促進事業」の「農用地利用集積計画」の審議を行っています。横浜市が貸手と借手の間に入って権利関係の調整を行うため、安心して農地の貸し借りを行うことができるメリットがあります。

農地を耕作できないので貸したい方、農地を借りて経営の規模を拡大したいと思っている方は、農政事務所へ御相談ください。

問合せ 北部農政事務所 ☎045-948-2479
南部農政事務所 ☎045-866-8491

≪平成27年度末現在 利用権設定状況≫

中央	畑	672,081㎡
農業委員会管内	田	121,470㎡
南西部	畑	338,276㎡
農業委員会管内	田	47,461㎡

※小数点以下四捨五入

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

平成28年4月1日、「農業委員会等に関する法律」が改正されました。横浜市の農業委員会では平成29年8月に農業委員の改選を予定しており、改正後の法令に基づいて選任を行います。選任にあたっては、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体等に候補者の推薦を求めるとともに委員になろうとする者の募集を行うこととされています。

そこで、11月1日から11月30日までの間、次期農業委員・農地利用最適化推進委員の募集を下記のとおり行います。

■ 農業委員の募集

【募集人数】 中央農業委員会 19人 南西部農業委員会 14人

【任用期間】 平成29年8月18日～平成32年8月17日

【職務内容】 農地の権利移動や転用等に係る許認可業務及び農地利用最適化の推進に係る業務

【問合せ】 環境創造局農政推進課 横浜市中区港町1-1 関内中央ビル4階

☎045-671-2631 FAX 045-664-4425

■ 農地利用最適化推進委員の募集

【募集人数】 中央農業委員会 19人 南西部農業委員会 11人

※農業委員会ごとに区域・人数を設定して募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

【委嘱期間】 農業委員会による委嘱日（平成29年8月18日以降予定）～平成32年8月17日

【職務内容】 農地利用最適化の推進に係る業務

【問合せ】 中央農業委員会 ☎045-948-2475 FAX 045-948-2488

南西部農業委員会 ☎045-866-8495 FAX 045-862-4351

なお、詳細につきましては、横浜市環境創造局農業委員会のホームページ（<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/shingikai/noui/>）をご覧ください。

「農業委員会等に関する法律」改正の主な内容

- ・「農地等の利用の最適化の推進」が、農業委員会の必須業務となり重点化
 - ※「農地等の利用の最適化の推進」とは、担い手が耕作する分散した農地の一団化や、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等を図ること
- ・農業委員の選出方法が、公選制から議会の同意を要件とする市長の任命制へ変更
- ・農地等の利用の最適化の推進のための業務を行う農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会が委嘱



農業委員会の活動

○農地転用許可等にかかる現地調査

毎月、農業委員会に申請される農地転用の許可や相続税納税猶予の適用等の審査にあたっては、地区担当の農業委員が申請地の現地調査を行っています。

申請前の相談の段階から現地調査を行うこともあり、現地調査の際には、農地に関する様々な相談を受けたり、農政情報を提供したりすることもあります。



また、年に1度、管内の農地パトロール（利用状況調査）を行い、遊休農地等の実情を把握しています。

適正に管理されていない農地があった場合には、農地の所有者へ通知を出し、相談や指導を行っています。

今後も農地所有者の皆さまとともに農地を守り、有効に管理・活用できるよう適正な審査と情報提供を進めていきます。

○体験農業「ヤサイ de 農体験!! 2016」



南西部農業委員会では、市民と農業委員が交流しながら農作業を体験することで、農業への理解を深めることを目的とした体験農業「ヤサイ de 農体験!!」を行っています。



今年の農作物は「サトイモ&サツマイモ」です。6月4日（土）、さわやかな青空のもと市民の皆さま23名と農業委員で泉区下飯田町の畑でサツマイモの苗の植付けを行いました。農業委員からサツマイモの種類の説明や栽培方法などの話もあり、交流を深めました。

昨年のダイコンに引き続き、今年も大豊作を期待しながら、収穫を楽しみにしています。

第33回全国都市緑化よこはまフェア

2017年3月25日(土)～6月4日(日)開催



会場 みなとガーデン 山下公園や港の見える丘公園など
里山ガーデン 横浜動物の森公園植物公園予定地(よこはま動物園ズーラシアに隣接)

問合せ：環境創造局 全国都市緑化フェア推進課 / ☎ 045-671-3789

農業委員紹介

このコーナーでは、全委員を順に御紹介していきます。

凡例 委員会名 氏名 担当地区

中央 小澤 明

新田（港北区・都筑区）地区

私は港北区新吉田町と都筑区早淵一～三丁目を担当しています。担当地区は小規模農地が多い市街化調整区域で、露地野菜、果実、花卉、植木等が栽培されています。

私は、梅を市場に出荷し、露地野菜を自宅で直売しています。特に枝豆は毎年待ち望まれています。

今後、地域農業の発展を微力ではありますが、応援していきたいと思えます。



中央 齋藤 公

都田（都筑区）地区

都筑区の大熊・川向地区を担当しています。大熊は田・畑で米・野菜・果樹が作付けされていますが、川向町は横浜環状北西線事業に伴う用地買収で農地の形状が大きく変わってしまった所も多くあります。用地買収により農地が三角地になってしまい、そこで非効率な作付け作業を余儀なくされて、それでも一生懸命野菜づくりに励んでいる姿を見たとき、農業への思いを感じる事ができ、農家の底力を再認識させられました。



中央 栗原 成美

都岡（旭区）地区

私の担当する旭区北西部は露地野菜栽培地域で、小規模農家がほとんどです。出荷先はJA直売所か自宅庭先での直売です。私は約20年貸農園（体験ファーム→特区農園）を開設し、栽培指導しながら少量多品目栽培で近隣の消費者に直売しています。農業委員として3期目の任期もあと僅かですが、最後まで気を抜くことなく職務に専念します。



中央 横溝 潔

山内（青葉区・都筑区）地区

山内地区は横浜市の最北端です。私の子供時代の昭和30年代は本当の農村でした。それが東京に近い利便性から宅地開発が進みました。たまプラーザやあざみ野といわれる全国区の街となりました。それでも農地がいまも残り、そこで一生懸命耕作されている方がおり、都会の中の農地を守っています。それらの方に少しでもお役に立てるよう頑張っていきたいと思えます。



中央 杉崎 章一

田奈（青葉区・緑区）地区

田奈地区の長津田町と田奈町を担当しています。家族4人で露地野菜と施設野菜と果樹を生産して、JA直売所、学校給食、地元スーパーマーケット、生活協同組合に出荷しています。当地区の農業も都市化と高齢化が進んでいますが、若い後継者も多くいますので、これからも安心して農業経営が出来る様に、そして地域の農業発展のために少しでも役にたてればと思っています。



南西部 臼井 稔

豊田（栄区）地区

豊田地区を担当しています。当地区は横浜市の南側に位置して鎌倉市に隣接しており、地区の中央を流れる柏尾川を挟んで、戸塚区と栄区にまたがっています。昔は水田が多くありましたが、開発が進み、現在は横浜環状南線の工事が進められていて、水田の約8割が栄インター・ジャンクションになろうとしています。残った農地を末永く地域の皆さんと一緒に守っていきたく思っています。



南西部 宮川 吉郎

上大岡（港南区）地区

上大岡地区は全てが市街化区域であり、山林や生産緑地が点在しています。私は主に四季折々の露地野菜を栽培し、JA等に出荷しています。安全安心な食を栽培するために、緑肥とコンパニオンプランツ等の応用を常に取り入れ、減農薬に努めています。当地区の農地は年々減少傾向にあります。相続税等の負担の軽減が、緑ある都市環境と農業を継承する上で重要になってくるでしょう。



南西部 田丸 輝雄

飯田（泉区）地区

飯田の下飯田地区を担当しています。私の地区では、露地野菜・施設野菜・果樹などが栽培されていますが、市営地下鉄下飯田駅と相鉄線ゆめが丘駅を中心に区画整理が始まり、農業を取り巻く環境が変化しています。都市化が進む中、残された農地を有効利用するため、農業委員としてお役に立つよう努力してまいります。



